備考

1　「提供する飲食物（酒類を除く。）の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する飲食物（酒類を除く。）のうち主なものの種類及びその提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。

2　「提供する酒類の種類及び提供の方法」欄には、営業において提供する酒類（ビール、ウイスキー、日本酒等）のうち主なものの種類、その提供の方法（調理の有無、給仕の方法等）を記載すること。

3　「20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法」欄には、20歳未満の者に酒類の提供を防止する方法を記載すること。

4　「遊興の内容」欄には、遊興の種類（ダンス、ショー、生演奏、ゲーム等）、これを行う方法（不特定の客に見せる、聞かせる等。カラオケ、楽器等を利用して遊興させる場合は、その利用方法。）を記載すること。

5　所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。

6　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第42号（第78条関係）

第　　号

特　定　遊　興　飲　食　店　営　業　許　可　証

氏名又は名称

営業所の所在地

営業所の名称

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条第11項の特定遊興飲食店営業を営むことを許可する。

年　　月　　日

公安委員会　　印

備考　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。